



こども110番だより

令和4年7月11日発行 第38号
白井市小中学校PTA連絡協議会こども110番運営委員会

～こどもたちの安全のために、地域でできることを～

白井市小中学校PTA連絡協議会
会長 阪野 雄

夏本番を前に6月には梅雨も明け猛暑の日が続きましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。こども110番事業の推進にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

この2年間は新型コロナウイルス感染症対策で、長期休業対策研修会及びこども110番会議を開催することができませんでしたが、今年度は、予防対策を行い開催しましたのでご報告いたします。

■長期休業対策研修会

令和4年6月29日(水)白井市文化会館かおりホールにおいて、井上教育長のご臨席を賜り、市民活動支援課の二瓶氏を講師にお迎えし「夏季休業中の児童生徒指導」として警察官から見たパトロールの注意点についてご講演をいただきました。

◇◇◇パトロールには2種類(検挙と予防)◇◇◇

警察が行うパトロールには2種類あり、検挙を目的とするものと予防を目的とするものがあります。事故が起こりそうなところ、犯罪が起こりそうなところを目立つようなパトロールをして悪いことをしようとしている人を思いとどませる。事故であればスピードを出さないようパトカーを巡回させて予防しています。PTAのパトロールには予防のためのパトロールを行っていただきたい。パトロールの時間帯は登下校の時間が有効です。場所は、事件予防として公園・人がいない道・木が生い茂っている所など見通しが悪いところ・路上・遊歩道・駐輪場・駅のロータリー・ゲームセンターなど注意が必要です。長期休業中は事故予防として河川・水路・古井戸・調整池などの水難事故も多発することから立ち入り禁止場所も注意が必要です。

◇◇◇不審者とはその場に居合わせて違和感がある人◇◇◇



不審者がいた際には「こんにちは」「こんばんは」の挨拶が有効です。人に見られてることで、悪いことをやめようかなと思いとどまる効果があります。子どもは夏休みなど一人で行動せず、友達と一緒に行動するよう声掛けをして頂きたい。中学生は夏休み明け家出が増えてきます。マッチングアプリなどのSNSで知り合った異性と会わないように注意・指導が必要です。チェックが難しいと思いますが、人を傷つけるSNSでの発信なども注意していただきたい。規則正しい生活を心がけるようご家庭でも指導をお願いします。

[千葉県警ホームページ](#) → [安全な暮らし](#) → [くらしの安全マップ](#) → [不審者情報マップ](#)で検索すると各地域での不審者情報がわかりますのでご活用ください。

■市内合同こども110番会議

◇◇◇こども110番の生い立ち◇◇◇



今から25年前の平成9年、白井第二小学区においてワゴン車による少女の拉致未遂事件が発生。同年10月に開催した白井町小中学校PTA運営研究会において第二小学校PTAからの発表「全員参加のPTA活動を目指して」の中で「こども110番」を取り上げ白井第二小学校区の「こども110番」実現に向けスタートしました。平成13年4月1日、白井市小中学校PTA連絡協議会こども110番が発足されました。「こども110番」の目的は、子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった時、また急病やケガ等で困った時、避難、協力を求めることができる場所を住民、事業者等が協力して確保するとともに

市全体でこどもたちの安全確保のため取り組んでいることを公に示すことにより犯罪の抑止を図ろうとするもので、日本で初めてPTAが発足させたこども110番となりました。

◇◇◇各学校の取り組みを共有◇◇◇

- ・各家庭や事業所へ新規協力依頼や、危険箇所を取りまとめを実施(第一小)。
- ・今年度からスクールバスになったので、4・9・1月に乗り場までの見守りを実施(第二小)。
- ・こども110番の家とは何かを周知できるようカラーのリーフレットを作成。夏季パトロールでの報告は紙媒体ではなくgoogleフォームで回答(第三小)
- ・旗振り当番がない代わりに学校便りでカレンダーを作成し各クラスごとに見守り担当日を決め登下校に合わせて見守りを実施(大山口小)。
- ・会員全員に協力依頼する見守りボランティア活動を開始し、出来る人が出来る時間に玄関先や通学路で見守りを実施(七次台小)。
- ・全世帯の保護者に夏休みに親子で通学路や普段遊んでいる公園までの道のりをながらパトロールして報告してもらう(清水口小)。
- ・春に新規募集。朝の見守り活動は各地区当番制で行っている(南山小)。
- ・地区ごとに保護者による挨拶運動や見守りを実施(池の上小)。
- ・登下校中の登校指導や見守り、夏休み中のパトロールを教員とともに実施(桜台小)。

■令和4年度通学路危険箇所改善の要望書を市長に提出



会員の皆様方が1年かけてパトロールなどでピックアップした危険箇所を直接市長に要望書として提出しました。白井中学校区20箇所、大山口中学校区14箇所、七次台中学校区12箇所、南山中学校区10箇所、桜台中学校区7箇所の合計63箇所。7月28日・8月2日には警察署・県土木事務所・市関係部署・PTAで合同点検を予定しています。